

ごみ処理手数料見直しに係る 自治会代表者説明会の開催について

本市では、更なるごみの減量化を目指し、3Rの推進と環境負荷の低減、市民サービスの充実と適正なごみ処理体制の維持、公平な受益者負担の実現を図るため、令和3年7月1日からごみ処理手数料の見直しを実施します。

また、手数料見直しに合わせて、ペットボトル・プラスチック容器包装類の月2回収集の実施やごみ排出ルールの変更などを行います。

つきましては、自治会等代表者説明会を下記により開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 開催日 令和3年1月19日（火）から計9回開催
※詳細日程は裏面のとおりに

2. 説明内容

令和3年7月以降のごみ処理手数料の見直しの概要

- (1) ごみ処理手数料について
- (2) ペットボトルとプラスチック容器包装類月2回収集について
- (3) 高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業について
- (4) 在宅医療で発生するごみの取扱いについて
- (5) 搬入受付手数料について

※概要は別紙のとおりです。詳細資料については説明会当日配布します。

※説明会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、地区ごとに出席場所等をあらかじめ指定し案内しています。また、各自治会等の代表者2名まで出席可能とし、出席者名と連絡先を確認して実施します。

※各自治会・団体等への個別の説明会は、標記説明会開催後、各自治会のご意向により順次対応します。

【お問い合わせ先】

生活環境課 大谷、川北：☎0773-66-1005、FAX0773-62-9891
E-Mail：kankyou@city.maizuru.lg.jp

◆ごみ処理手数料見直しに係る自治会代表者説明会 開催日程（全体）

日程	時間	場所
令和3年1月19日(火)	19：00～	商工観光センター コンベンションホール
令和3年1月22日(金)	19：00～	商工観光センター コンベンションホール
令和3年1月27日(水)	19：00～	大浦会館 ホール
令和3年1月29日(金)	19：00～	ゆうさい会館（西総合会館）ホール
令和3年2月2日(火)	19：00～	中総合会館 コミュニティセンターホール
令和3年2月5日(金)	19：00～	商工観光センター コンベンションホール
令和3年2月9日(火)	19：00～	加佐公民館 ホール
令和3年2月12日(金)	19：00～	ゆうさい会館（西総合会館）ホール
令和3年2月15日(月)	19：00～	ゆうさい会館（西総合会館）ホール

※いずれの日程も同一の内容です

【お問い合わせ先】

生活環境課 大谷、川北：☎0773-66-1005、FAX0773-62-9891
E-Mail：kankyou@city.maizuru.lg.jp

ごみ処理手数料の見直しの概要【令和3年7月以降】

◎ごみ処理手数料について

可燃ごみと不燃ごみのうち「埋立ごみ」「ペットボトル」「プラスチック容器包装類」の指定ごみ袋の価格は下表のとおりとなります。

・指定ごみ袋の価格（手数料額）

埋立ごみ【新規】

	20ℓ	30ℓ	45ℓ
価格 (10枚あたり)	200円	300円	450円

ペットボトルとプラスチック容器包装類【新規】

	20ℓ	30ℓ	45ℓ
価格 (10枚あたり)	160円	240円	360円

可燃ごみ【変更】

	10ℓ	20ℓ	30ℓ	45ℓ	70ℓ	90ℓ
価格（10枚あたり）	100円	200円	300円	450円	700円	900円
(令和2年6月末までの価格)	(80円)	(170円)	(260円)	(400円)	(620円)	(790円)

◎ペットボトル、プラスチック容器包装類月2回収集について

家庭ごみの中でも排出量が多く、保管スペースをとるペットボトル・プラスチック容器包装類について、月2回収集を実施します。

- ・現在の不燃ごみ集積所と同じ場所で収集します。
- ・それぞれ分別して、指定ごみ袋に入れて出してください。
- ・ペットボトルとプラスチック容器包装類の収集日については、基本的に立ち番は不要です。 ※（各自治会の判断となります）
- ・分別看板、プレートの設置は不要です。（前日に配布は行いません）

【令和3年7月以降の収集日組み合わせ】

第1週の不燃ごみ収集の地域

不燃ごみ	収集日	第1月曜	第1火曜	第1水曜	第1木曜	第1金曜
ペット・プラ容器類のみ	収集日	第3月曜	第3火曜	第3水曜	第3木曜	第3金曜

第2週不燃ごみ収集の地域

不燃ごみ	収集日	第2月曜	第2火曜	第2水曜	第2木曜	第2金曜
ペット・プラ容器類のみ	収集日	第4月曜	第4火曜	第4水曜	第4木曜	第4金曜

第3週不燃ごみ収集の地域

不燃ごみ	収集日	第3月曜	第3火曜	第3水曜	第3木曜	第3金曜
ペット・プラ容器類のみ	収集日	第1月曜	第1火曜	第1水曜	第1木曜	第1金曜

第4週不燃ごみ収集の地域

不燃ごみ	収集日	第4月曜	第4火曜	第4水曜	第4木曜	第4金曜
ペット・プラ容器類のみ	収集日	第2月曜	第2火曜	第2水曜	第2木曜	第2金曜

◎高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業について

自分でごみ出しができない高齢者や障害のある人で、ホームヘルプサービスを利用しているなど一定の要件を満たした人を対象に、一部利用者負担による戸別収集を実施します。

- 可燃ごみを週1回、不燃ごみと紙ごみを月1回収集します。
- 利用料金のみやす 一カ月 500円(税別) [可燃4回・不燃1回]

◎在宅医療で発生するごみの取扱いについて

在宅医療で発生する点滴・透析バッグなどのプラスチック製のごみについて、地域の可燃ごみ集積所に排出できるように変更します。

- おむつ専用ごみ袋と同様に、申請により、専用ごみ袋をお渡しします。
(1人年間100枚、腹膜透析バッグ利用者は200枚)

◎ 搬入受付手数料について

清掃事務所とリサイクルプラザに直接持ち込まれる際には下表の受付手数料が必要になります。

	清掃事務所	リサイクルプラザ
金額	200円(1回)	400円(1回)

家庭ごみは、指定ごみ袋でなくても搬入できます。

▶清掃事務所への直接搬入

- 中身の見える透明・半透明な袋(90Lサイズまでの袋)で出してください。
- 事業所のごみは、引き続き指定ごみ袋に入れて出してください。

▶リサイクルプラザへの直接搬入

- ペットボトル、プラスチック容器包装類は無色透明な袋で出してください。
- 埋立ごみは中身の見える透明・半透明な袋で出してください。

地域の集積所にやむを得ず排出できない場合は、搬入受付手数料を免除します。この場合は、指定ごみ袋に入れて搬入してください。

▶下記の事由により、地域の集積所に、やむを得ず排出できない場合については、申請により、搬入受付手数料を免除します。(事前に登録が必要です。)

- ① 仕事や通院等で自治会等が定める規定の時間内にごみが排出できない。
- ② 申請者以外の同居人にも同様に排出できない事由がある。

※なお、下記の場合も搬入受付手数料は免除になります。

- 古紙のみを搬入する場合
- 紙おむつ類、在宅医療で発生する廃棄物を専用ごみ袋で搬入する場合